

協議第 25 号

広報広聴関係事業の取扱いについて

広報広聴関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 6 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

広報広聴関係事業の取扱いについて

広報広聴関係事業の取扱いについては、合併時に熊本市の例により統合する。ただし、広報紙の配布方法については、行政連絡機構の取扱いの項目において別途協議する。

平成 19 年 7 月 3 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（広報広聴関係事業）

協議番号	枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
25		広報広聴関係事業の取扱い				
	1	行政相談	総務部会	第4回		
	2	広報紙	企画財政部会	第4回		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:総務部会

協議項目	25 広報広聴関係事業	小項目名	1 行政相談
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調 査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 総務省 行政評価事務所が行う行政相談員・・・14名（熊本市推薦） 毎月相談日を設定し、阪神デパートや支所、市民センターで毎月1回相談日を設定し、国の行政に関する苦情等を受けている。</p> <p>2. 行政一般相談 市職員4名が、来庁相談や電話、FAX、メールなどで市政に対する相談、要望等を受けている。</p> <p>3. 特別相談 市民相談の多様化、専門化に対応するため、一般の相談に加え専門士（弁護士、税理士、暴力追放相談委員、人権擁護員、司法書士など）による特別相談を曜日ごとに相談日を決めて開催している。</p> <p>平成16年度決算 4,690,700円 平成17年度決算 4,746,064円 平成18年度予算 4,746,064円</p>	<p>1. 総務省 行政評価事務所が行う行政相談員・・・1名 春秋の行政週間に相談日を設定し、相談を受け付けている。その他の期間は、相談員が随時電話等により相談を受け付けている。</p> <p>※関係予算については、特に計上していない。</p>	合併時に熊本市の例により統合する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：企画財政部会

協議項目	25 広報広聴関係事業	小項目名	2 広報紙
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する。ただし、広報紙の配布方法については、行政連絡機構の取扱いの項目において別途協議する		

調 査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報担当者 兼任6名 2. 広報編集 記事作成、ページ編成、記事のレイアウト指示は職員が行い、印刷業者がその指示に基づき編集調整する。またイラスト等の作成は印刷業者に依頼。 3. 印刷業者選定 指名競争入札 4. 広報紙配布方法 各町内の文書配布委託者を通して各世帯へ配布している。 印刷業社から文書配布者までの配送は別途業者委託して対応している。 未配布世帯への対応として総合支所、市民センター、保健福祉センター、郵便局等でも配布している。 5. 発行回数 年12回（毎月1日発行） 6. ページ数 28ページ～32ページ 表紙：カラー 中身：2色 7. 発行部数 275,000部（H19.2.1現在） 8. 市ホームページ掲載 PDF形式とHTML形式で掲載 9. 取材用カメラ デジタルカメラ等を使用 10. 経費（印刷費） 平成16年度決算 140,111千円 平成17年度決算 142,648千円 平成18年度予算 141,438千円 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報担当者 兼任1人 2. 広報編集 業者委託（記事作成、ページ編成、記事のレイアウト指示は職員） 3. 印刷業者選定 随意契約 4. 広報紙配布方法 印刷業者が地区ごとに仕分けして納品後、総務課で各囑託員に配送 その他郵送分については、総務課で負担 5. 発行回数 年12回（毎月1日発行） 6. ページ数 平均20ページ（表紙のみカラー） 7. 発行部数 2,500部（H17.4.1現在） 8. 町ホームページ掲載 広報紙をPDFで掲載 9. 取材用カメラ 一眼レフデジタルカメラ 10. 経費（印刷費） 平成16年度決算 1,873千円 平成17年度決算 1,209千円 平成18年度予算 1,152千円 	<p>合併時に熊本市の例により統合する。</p> <p>配布については、双方において他部署所管による配布形態をとっているため、調整が必要。</p>